

3-2. 機械の危険源に対応する国内外の規格一覧表

～機械安全に関連する JIS、ISO、IECおよびEN規格～

(危険源、危険状態及び危険事象の欄は、JIS B 9702 附属書Aより、No1から19までを引用)

No.	危険源、危険状態及び危険事象	国際的に認知された規格の例
1	機械的危険源	下記の規格を参照
1.1	押しつぶしの危険源	<u>ISO13852:1996 EN294:1992 JISB9707:2002</u> 機械類の安全性－危険区域に上肢が到達するのを防止するための安全距離
1.2	せん断の危険源	<u>ISO13854:1996 EN349:1993 JISB9711:2002</u> 機械類の安全性－人体部位が押しつぶされるのを回避するための最小すきま
1.3	切傷又は切断の危険源	<u>ISO13853:1998 EN811:1996 JISB9708:2002</u> 機械類の安全性－危険区域に下肢が到達することを防止するための安全距離
1.4	巻き込みの危険源	<u>ISO13855:2002 EN999:1998 JISB9715:2006</u> 機械類の安全性－人体部位の接近速度に基づく保護装置の位置決め
1.5	引き込み又は捕捉の危険源	<u>ISO14120:2002 EN953:1997 JISB9716:2006</u> 機械類の安全性－ガード－固定式及び可動式ガードの設計及び製作のための一般要求事項
1.6	衝撃の危険源	<u>ISO14119:1996 EN1088:1995 JISB9710:2006</u> 機械類の安全性－ガードインターロック装置－設計及び選択のための原則
1.7	突き刺し又は突き通しの危険源	<u>IEC61496-1:2004 EN61496-1:1997 JISB9704-1:2006</u> 機械類の安全性－電氣的検知保護設備－第1部：一般要求事項及び試験
1.8	こすれ又は擦りむきの危険源	<u>IEC61496-2:1997 prEN61496-2:1997 JISB9704-2:2000</u> 機械類の安全性－電氣的検知保護設備－第2部：能動的電光保護装置を使う設備に対する要求事項
1.9	高圧流体の注入又は噴出の危険源	<u>IEC61496-3:2001 prEN61496-3 JISB9704-3:2004</u> 機械類の安全性－電氣的検知保護設備－第3部：拡散反射形能動的電光保護装置に対する要求事項
		<u>ISO13851:2002 EN574:1996 JISB9712:2006</u> 機械類の安全性－両手操作制御装置－機能的側面及び設計原則
		<u>ISO13856-1:2001 EN1760-1:1997</u> 機械類の安全性－圧力検知保護装置－第1部：圧力検知マット及び圧力検知フロアの設計及び試験のための一般原則
		<u>prEN1760-2:1998</u> 機械類の安全性－圧力検知式保護装置－第2部：エッジ及びバーの設計及び試験のための一般原則
		<u>prEN1760-3:1996</u> 機械類の安全性－圧力検知式保護装置－第3部：バンパーの設計及び試験のための一般原則
		<u>IEC/TS62046</u> 機械の安全性－人の存在を検出するための保護機器の応用
		<u>EN982:1996</u> 機械類の安全性－流体動力システム及び構成部品に関する安全要求事項－油圧
		<u>EN983:1996</u> 機械類の安全性－流体動力システム及び構成部品の安全要求事項－空圧